

学校教育におけるICT機器の利活用を適切に進めるための意見書

現在、教育の現場では、「誰一人取り残すことのない公正に個別最適化され、創造性を育む学び」の実現を目指す「GIGAスクール構想」が国においても進められていますが、本市においては昨年末に大阪府下でも早期に児童生徒への一人一台の情報端末の貸与、並びに校内の高速ネットワーク整備が進められた中で、「デジタル教科書」の実証実験も始めました。

「GIGAスクール構想」においては、ICTを活用したオンラインでの授業や宿題の配布、さらにデジタル教科書やデジタルドリルの活用など、各人の状況に合わせた学習を推進することにより、多様な学びの実現と教員の負担軽減などへの期待が高まっています。一方で、全ての教員が情報端末を活用した一定レベルの授業を行うことができるように、個人情報の取り扱い及び管理も含めた教職員の資質の向上が求められます。

また、学習の基本能力である「読解力」の低下を招かない取り組みも重要であり、各自治体において、Society 5.0時代を生きる子どもたちに相応しい教育を推進し、更なる教育の充実を図るためのデジタルトランスフォーメーション（デジタル技術を浸透させることで、人々の生活をより良いものへと変革すること）の実現に向けての取り組みも必要です。そのために、以下の事項について迅速に対応することを強く求めます。

記

1. 教職員におけるICT機器の利活用及び、負担軽減に繋がる加配支援員の配置や教職員研修の有り方、教材の拡充を進めること。
2. 通信環境が整っていない特別教室や体育館及び、支援学級等の動作検証と整備、家庭向けのWi-Fi環境とタブレット端末の計画的な更新など、学校教育予算の確保を行うこと。
3. 自治体により異なる情報端末とデジタル教科書や個人認証システムの互換性を確保するための、統一規格について検討を進めること。
4. よく聞き、よく読み、よく書くなどの生涯学び続けるための基本的な「学ぶスキル」を身に付ける上で、デジタル教材と既存の書面の活用や対面学習の併用について、双方の利点を生かせる取り組みを検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年6月25日

摂津市議会